

お知らせ版



2016 7 / 15
No.279

棚倉町役場
地域創生課 ☎33-2112

棚倉町長選挙の 期日前投票所投票立会人を募集します

告示日：平成28年8月30日(火) 投票日：平成28年9月4日(日)

町選挙管理委員会では、選挙啓発の一環として、9月4日(日)執行の棚倉町長選挙の期日前投票所投票立会人を公募します。(投票立会人とは、投票が公正かつ適正に行われているか立ち会う方です。)

募集期間 7月19日(火)～8月8日(月)

募集方法 町選挙管理委員会(町役場総務課内)にある用紙または町ホームページ内の用紙で応募ください。

※無投票の場合は、期日前投票はありません。

募集人員 8名以内

応募資格 棚倉町の選挙人名簿に登録されている方で、18歳以上50歳未満の方(8月末現在)



立会日時 8月31日(水)～9月3日(土) 午前8時30分～午後8時(1日2名ずつ)

立会場所 棚倉町役場内 期日前投票所

手当等 報酬として1日9,500円が支給されます。(その他交通費等は支給されません。)

■お問い合わせ 町選挙管理委員会 ☎33-2111

入院中の不安を地域で支えます！ 県南地域「退院支援ルール」について

「退院支援ルール」とは？

高齢者の方々が、何らかの理由で入院した場合など「自宅に戻ったら、今後の生活はどうなるのだろうか?」「どこに相談したらいいだろう?」など不安に感じる事が多くあると思います。

そのような不安を解消するため、福島県県南地域の病院と居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)、地域包括支援センター、市町村が連携し、高齢者の入院から退院までの情報を共有しながら、退院に向け、介護サービスの調整等を行う『退院支援ルール』の仕組みができました。お困り際にはご相談ください。



■退院支援ルールのお問い合わせは

棚倉町役場 健康福祉課 高齢者係 ☎33-7801

棚倉町地域包括支援センター ☎33-7811

8月の心配ごと相談のご案内

	民生委員	弁護士(要予約)
開催日	8日(月)	18日(木)
時間	午前9時～正午	午前10時30分～午後3時
場所	保健福祉センター	相談室
お問い合わせ	町社会福祉協議会	☎33-2623

カチッとね ベルトが守る その笑顔

7月16日(土)～25日(月)は

「夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動期間」です

水中運動教室参加者募集 (後期コース)



いきいき健康たなちゃんポイント対象事業

開催期間 8月25日～11月10日の間の木曜日

コース 初級：15名 中級：20名

○お元気コース(初級) 全10回：70歳以上

水中歩行の基本的な運動を中心に行います。

開催時間：午前10時30分～11時30分

・交通手段の無い方には送迎があります。

○いきいき体力向上コース(中級) 全10回：65歳以上

水中歩行や全身バランス運動を行います。

開催時間：午後1時30分～2時30分

・送迎はありません。

会場 ルネサンス棚倉インドアプール

持ち物 水着、帽子、バスタオル



参加費 無料

お申し込み 8月5日(金)まで

- ・ご希望のコースを選びお申し込みください。
- ・新規申込の方など、身体状況確認のため訪問させていただく場合があります。
- ・定員の関係上、新規の方、他教室に参加していない方を優先させていただきます。
- ・参加決定については後日通知します。

■お問い合わせ・お申し込み

健康福祉課 高齢者係 ☎33-7801

町内放射線測定値を報告します

総合体育館	赤館公園	14区コミュニティセンター
6/30 0.10/0.13	6/30 0.12/0.10	6/30 0.13/0.18
花園集会所	中豊駅前	金沢内野球場
6/30 0.12/0.13	6/30 0.11/0.10	6/30 0.16/0.18
板橋集会所	一色集会所	堤集会所
6/30 0.10/0.15	6/30 0.16/0.26	6/30 0.11/0.16
小菅生集会所	富岡・三森線 瀬ヶ野入口	小爪・祝部内集会所
6/30 0.16/0.25	6/30 0.13/0.14	6/30 0.12/0.15
山際集会所	下大梅集会所	漆草集会所
6/30 0.14/0.17	6/30 0.10/0.12	6/30 0.13/0.15
八槻第4集会所	中山本集会所	山本不動尊駐車場
6/30 0.11/0.15	6/30 0.11/0.12	6/30 0.13/0.20
双ノ平集会所	下流集会所	山田集会所
6/30 0.09/0.11	6/30 0.10/0.13	6/30 0.09/0.12

※左：地上1m/右：地上10cmでの測定値(単位：μSv/h)

■お問い合わせ 住民課 消防環境係 ☎33-2116

児童扶養手当・ 特別児童扶養手当のご案内

どちらの手当も受給するには請求の手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

児童扶養手当

離婚などにより父または母がいない家庭で児童*を育てている方、または父母に代わって児童*を養育している方に支給されます。

*18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者(心身に一定の障害があるときは20歳未満の者)

※これまで公的年金を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月の制度改正に伴い、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

特別児童扶養手当

身体または精神に障がいのある20歳未満の児童を家庭において監護または養育している方に支給されます。

■お問い合わせ

健康福祉課 福祉係 ☎33-2117

日本赤十字社 福島県支部職員を募集します

平成29年4月1日付で採用する職員の採用試験を実施します。

1. 募集職種 一般事務職員
2. 採用人数 若干名
3. 応募方法

募集要項の詳細は日本赤十字社福島県支部のホームページ(<https://fukushima.jrc.or.jp/>)をご確認ください。

4. 募集期間 平成28年8月1日(月)～9月6日(火)
5. 応募締切 平成28年9月6日(火) 17時必着

■お問い合わせ

日本赤十字社福島県支部 総務課 採用担当(深谷)
☎024-545-7997 FAX 024-545-7923

熊本地震義援金送金のご報告

町役場と町保健福祉センター窓口の募金箱や他団体からお預かりしました熊本地震義援金1,128,395円は、7月1日に熊本県町村会に送金しました。

ご協力ありがとうございました。



棚倉町Facebook

〒963-6192 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野33番地 TEL 0247-33-2111(代表) FAX 0247-33-3715

ホームページ <http://www.town.tanagura.fukushima.jp/> E-mail info@town.tanagura.fukushima.jp

棚倉町Facebookを開設し、イベント、旬な写真等を紹介しています。町ホームページからご覧ください。